保存樹石柱銘板製作及び設置業務委託 仕様書

建設局みどり政策推進室
担当：米本、杉本
電話：075-222-4114

【件名】
保存樹石柱銘板製作及び設置業務委託

【目的及び概要】
京都市緑化の推進及び緑の保全に関する条例に基づき指定された保存樹において、保存樹であることを明示・啓発するため、石柱銘板の製作ならびに現場への設置を行うもの。

【本業務における留意点】
保存樹は、地域の歴史や美しい景観を未来へ継承するための貴重な財産であると同時に、長い年月を生きてきた「デリケートな老木」という生きた命でもあるため、一度傷ついた根の再生力が極めて弱く、わずかな根系損傷が樹勢の急速な衰退や倒木災害に直結するものである。
本業務における石柱銘板の設置は、これら重要な樹木の生命線である根系の周辺で直接掘削を行う作業である。そのため、作業にあたっては樹木の根を傷つけないよう保護を最優先とし、生育に悪影響を及ぼさないよう細心の注意を払って施工すること。

【期間】
契約締結の翌日から令和９年３月15日 まで

【場所】
京都市内 10箇所（別途添付「保存樹一覧」参照）

【銘板の仕様・製作内容】
- **寸法・形状：** 120mm×120mm×1000mm（添付資料「参考レイアウト」参照）
- **材質：** 白御影石（バーナー仕上げ）とする。
- **彫り込み・記載内容：** 現場の樹木に合わせて以下の内容を彫り込み、指定色で墨入れを行うこと。
  - 正面：「京都市　保存樹」「樹木名（保存樹一覧参照）」
    ※樹木名は設置箇所ごとに現場に合わせて変更すること。
  - 裏面：「令和８年４月指定」

【施工条件・留意事項】

- **保存樹の根について：**直径 2 ㎝を超える保存樹の根は切断してはならない。
- **事前確認及び掘削：** 掘削作業に先立ち石柱設置個所中心点付近に試験棒を（深さ）35 ㎝差し込み、土中に大きな根が無いことを確認してから 25 ㎝四方の範囲を保存樹の根を損傷させないよう慎重にダブルスコップで掘削すること。
- **設置位置の調整：** 設置にあたっては保存樹の保護・生育を最優先とする。掘削時に保存樹の根が確認された場合や、地中の構造物（配管や基礎など）によって予定位置への設置が困難な場合は、根の切断や構造物の破損を避けるため、慎重に掘削を行いながら周辺の設置可能箇所へ位置の調整を行うこと。なお、位置を大きく変更する場合は、事前に監督員と協議すること。
- **埋込深さ：** 石柱設置は地上部高さ 65cm、地下埋込部（根入れ）35cm とする。（添付資料「参考レイアウト」参照）
- **石柱の設置方法：**コンクリートなどの基礎材は使用せず、掘削時に出た現場の土をそのまま用いて埋戻すこと。埋戻す際は石柱が自立するよう、周囲に土を少しずつ戻しながら、突き棒などを使って層ごとに隙間なくしっかりと突き固める「土極め」により強固に固定すること
- **発生材の処理：** 掘削に伴い発生した残土や廃棄物は、受注者の責任において適正に処分すること。

【保存樹の根を傷つけた場合の対応】

万が一、掘削作業等により保存樹の根を傷つけてしまった場合は、以下の措置を講じること。

1. **作業の中断と報告：** 直ちに該当箇所の作業を中断し、速やかに監督員に報告し指示を仰ぐこと。
2. **応急処置（防腐・防菌）：** 根の引き裂きなどを防ぐため、傷ついた箇所（切断面）を鋭利な刃物等で平滑に切り戻し、速やかに樹木用の癒合剤（トップジン M ペースト等）を塗布して、腐朽菌の侵入や水分の蒸発を防ぐこと。
3. **埋め戻し時の配慮：** 該当箇所の埋め戻しを行う際は、発根を促すため、周辺の土壌に良質な土壌改良材等を混ぜ込むなどの配慮を行うこと。

【その他】

- **安全管理：** 作業中は、周囲の歩行者、自転車等の安全確保に十分留意し、必要に応じてカラーコーン等の保安施設を設置すること。作業実施者の安全管理は受注者の責任において行うこと。
- **近隣配慮：** 近隣住民等との間で問題が生じないよう留意すること。
- **作業日の事前報告：** 各設置箇所（全 10 箇所）における現場作業日が決定した際

は、作業実施前に速やかに監督員へ報告すること（必要に応じて週間工程表や作業予定表を提出すること）。

- **作業時間の原則：** 作業時間は原則として平日の午前 9 時から午後 5 時の間とする。
- **損害賠償：**本業務の遂行に伴い第三者や保存樹に被害を与えた場合、その賠償等の責任はすべて受注者が負うものとする。
- **完了報告：** 作業完了後は、完了届および写真帳を提出すること。写真帳には「着手前」「完成写真」に加え、「掘削・根入れ状況（埋込深さ 35cm が確認できる検測写真）」などの不可視部分の出来形が確認できる写真を必ず含めること。

保存樹一覧

No.	区	樹種	場所名	所在地	備考
1	北	スギ	中川八幡宮	京都市北区中川北山町	
2	上京	カリン	護王神社	京都市上京区下長者町下ル桜鶴円町	
3	左京	クロガネモチ	八大神社	京都市左京区一乗寺門口町	
4	東山	ヒマラヤスギ	長楽館	京都市東山区八坂鳥居前東入円山町	
5	山科	シダレザクラ	毘沙門堂	京都市山科区安朱稲荷山町	調整中のため詳細位置は別途指示
6	下京	クスノキ	松尾神社西七条御旅所（本殿前）	京都市下京区西七条南中野町	
7	南	アカマツ	吉祥院石原町	京都市南区吉祥院石原町	個人宅のため詳細位置は別途指示
8	伏見	クスノキ	藤森神社	京都市伏見区深草鳥居崎町	
9	伏見	イチョウ	八大龍王弁財天	京都市伏見区淀川顔町	調整中のため詳細位置は別途指示
10	伏見	イチョウ	誕生寺	京都市伏見区久我本町	

1





2





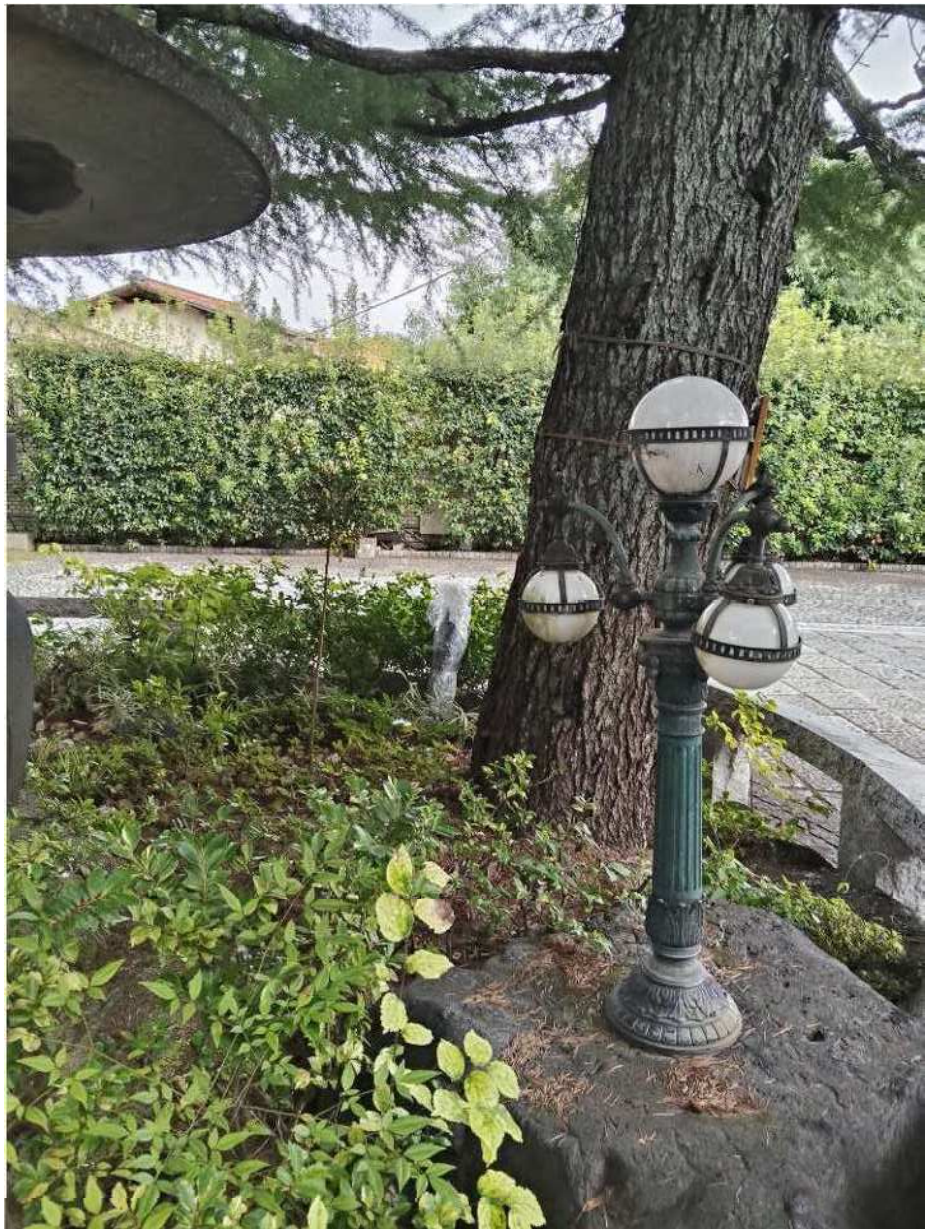
3





4





6





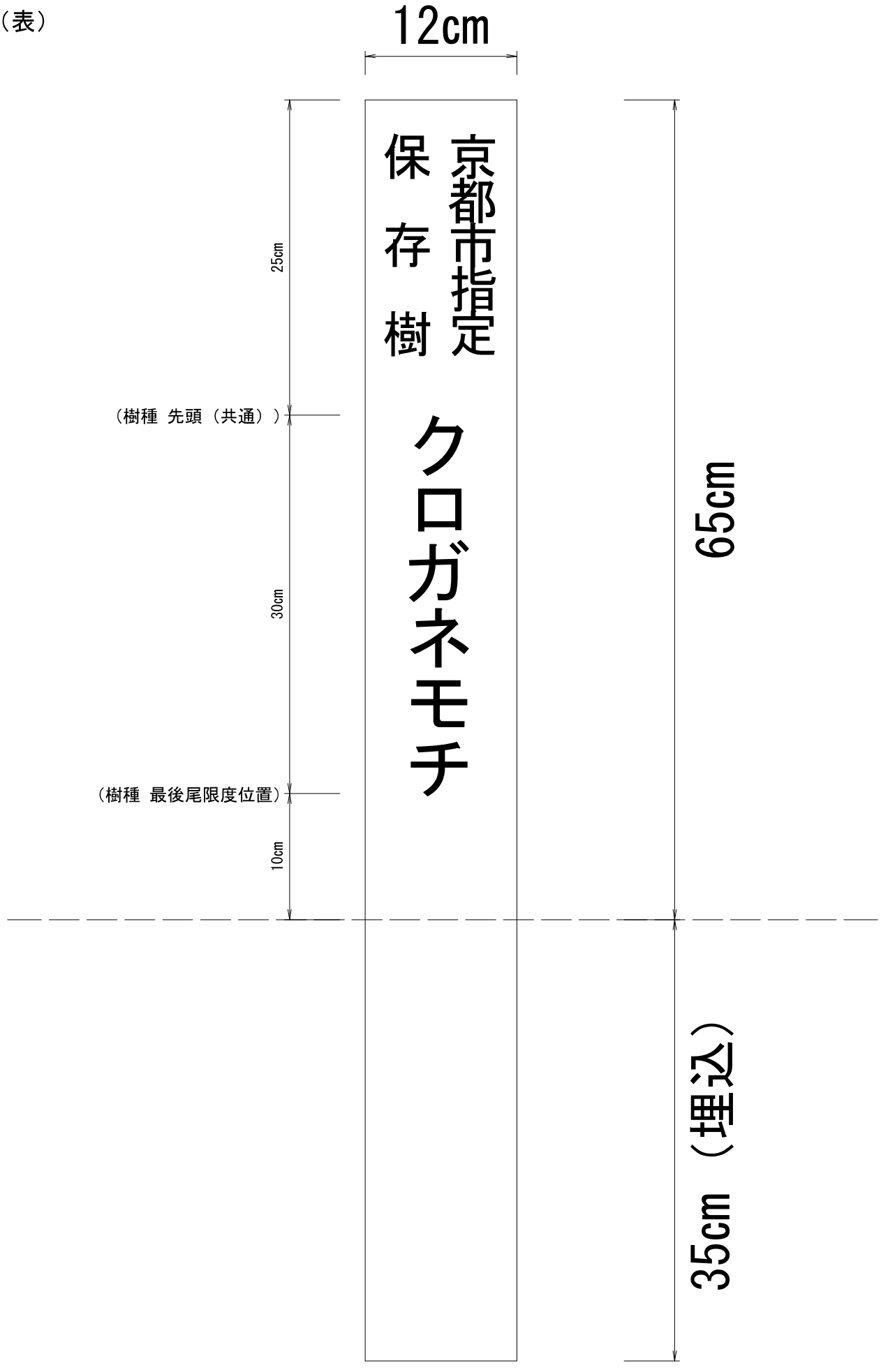








（表）


12cm
京都市指定
保存樹
クロガネモチ
25cm
（樹種 先頭（共通））
30cm
（樹種 最後尾限度位置）
10cm
65cm
35cm（埋込）

（裏）

令和8年4月指定